平成２６年（フ）第１０５１１号
東京都足立区鹿浜６丁目11―12　第二たつみ荘201
破産者　高岩　涼子
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５７５号
東京都杉並区高円寺南１丁目27―12―601
破産者　日登　　稔
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０５９７号
東京都新宿区百人町１丁目21―８―105
破産者　今井　昭彦
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０６１６号
東京都世田谷区船橋７丁目26―１―210
破産者　鈴木　雄二
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７３４号
東京都台東区北上野２丁目９―19―603　ダイアパレス上野第２、開始決定時の住所東京都台東区北上野２―９―19　ダイワパレス第２―603号室
破産者　福知　和也
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７３６号
東京都江戸川区西葛西５丁目８―４―216
破産者　松下　幸一
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７３７号
千葉県旭市三川5076―６　トクスイ・ハイツＨ106号、住民票上の住所千葉県旭市駒込905―94
破産者　鵜澤　純二（旧姓吉野）
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０７７２号
東京都練馬区東大泉７丁目17―20―201
破産者　相田　和宏
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９１１号
東京都江東区潮見２丁目６―１―311
破産者　濱田　徑子
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９１２号
東京都江東区潮見２丁目６―１―311
破産者　布施　京子
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９２０号
東京都世田谷区祖師谷３丁目25―14―203
破産者　神田　隆直
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９２１号
東京都世田谷区祖師谷３丁目25―14―203
破産者　神田　安子
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１０９６５号
千葉県千葉市中央区本町２丁目４―５―105
破産者　光永　　寛
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０５２号
埼玉県所沢市西所沢１丁目22―６―101　煉瓦館16
破産者　山下　一直
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０７３号
埼玉県川口市朝日１―12―６　レオパレス朝日２―102、住民票上の住所青森県八戸市大字市川町字赤畑10―16　田中住宅２号
破産者　佐々木幸則
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１０７４号
東京都八王子市めじろ台１丁目38―４
破産者　吉野　健治
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１１１１７号
埼玉県新座市西堀２丁目８―26―８
破産者　武富　哲也
1　決定年月日　平成27年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３９２７号
東京都渋谷区渋谷２丁目19番15号
破産者　アールイー不動産株式会社
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４０８０号
東京都西東京市芝久保町３丁目４番15号
破産者　有限会社ティーウィズ
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第４６１５号
東京都小金井市本町１丁目19番４号
破産者　株式会社サスエンジニアリング
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７３２０号
神奈川県横浜市西区南浅間町20番地９　コスモ西横浜グランシティ403号
破産者　株式会社大正
1　決定年月日　平成27年１月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部